

(証券コード4283)  
平成24年5月30日

株 主 各 位

大阪市北区茶屋町19番19号  
パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社  
取締役社長 前 川 一 博

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の方法により、平成24年6月14日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番19号  
ホテル阪急インターナショナル 6F瑞鳥  
(末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第14期〔平成23年4月1日から〕事業報告、連結計算書類  
ならびに計算書類の内容報告の件
    2. 会計監査人および監査役会の第14期連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 定款一部変更の件
    - 第2号議案 取締役8名選任の件
    - 第3号議案 監査役1名選任の件

#### 4. インターネットによる開示のご案内

以下の事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://panasonic-denkois.co.jp/>)において掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

#### 5. 議決権行使についてのご案内

##### (1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月14日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、別添（31頁）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】をご高覧の上、平成24年6月14日（木曜日）午後5時までにご行使ください。

以 上

- 
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://panasonic-denkois.co.jp/>)において、掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

# 事業報告

[平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで]

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から生産や輸出が持ち直し始めたものの、タイの洪水による影響、世界経済の減速や長引く円高などもあり、本格的な景気回復基調には至らぬまま推移いたしました。

情報サービス産業では、災害対策や節電対策の一環としてデータセンター活用の動きが加速するなど、企業のIT戦略の変化にともなう新たな動きが見られました。

このような事業環境のなかで当社グループは、中期経営計画の2年目となる当期において「パナソニック電工（※）グループ外への売上比率35%の達成に向けた展開の強化」「重点顧客とのパートナーシップ強化」「新事業・新技術育成投資と連結売上高営業利益率12%台維持の両立に向けた経営体質強化」という計画策定当初からの3テーマに加え「パナソニックグループ事業再編に向けたITシステム改編への取り組み」を推進してまいりました。

※平成24年1月、パナソニック株式会社に吸収合併

### ①当社グループの経営成績

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度	比較増減
売上高(百万円)	36,373	34,221	6.3%
営業利益(百万円)	4,254	4,205	1.2%
経常利益(百万円)	4,293	4,269	0.6%
当期純利益(百万円)	2,227	2,581	△13.7%
1株当たり当期純利益(円)	209.02	242.25	△33.23円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

当連結会計年度におきましては、中期経営計画達成に向けたパナソニック電工グループ外のお客さまへの拡販と、パナソニックグループ事業再編に向けたITシステム改編に重点的に取り組みました。また、コスト抑制や業務効率化など、経営体質の改善についても継続的に推進いたしました。

その結果、当連結会計年度は増収となり、営業利益、経常利益も増益となりましたが、構造改革費用を特別損失として計上したことなどから、当期純利益は減益となりました。

## (取り扱い品目別の状況)

	当連結会計年度		前連結会計年度		売上高 比較増減 (%)	売上高 総利益率 ポイント 差異
	売上高 (百万円)	売上高 総利益率 (%)	売上高 (百万円)	売上高 総利益率 (%)		
a. システムサービス	22,244	20.7	22,155	19.9	0.4	0.8
b. システムソリューション	8,004	19.2	6,367	24.9	25.7	△5.7
c. システム機器・通信機器関連	6,125	16.2	5,698	17.9	7.5	△1.7
合 計	36,373	19.6	34,221	20.5	6.3	△0.9

## a. システムサービス

売上高は222億4千4百万円（前期比0.4%増）、売上高総利益率は20.7%（前期は19.9%）となりました。

既存顧客に対するサービス提供価格の下落が続いたものの、新規顧客の獲得により大阪中央データセンターの稼働率が向上したことから、売上高は前期を上回りました。

売上高総利益率につきましても、サービス提供価格の下落による影響は受けたものの、システム運用管理の徹底した効率化や開発案件への人材シフトなどによる原価改善の結果、前期を上回りました。

## b. システムソリューション

売上高は80億4百万円（前期比25.7%増）、売上高総利益率は19.2%（前期は24.9%）となりました。

当連結会計年度は、主なシステム構築案件として、大手住宅メーカーの基幹システム、大手通信会社のWebシステムなどに取り組みました。また、自社開発ソフト・パッケージでは、ワークフローパッケージの積極的な拡販を推進しました。さらに、パナソニックグループ再編に向けたITシステム改編の案件にも継続して取り組みました。その結果、売上高は前期を大幅に上回りました。

売上高総利益率につきましては、大型案件におけるボリュームディスカウントや一部案件での開発原価の増加などにより、前期を下回る結果となりました。

## c. システム機器・通信機器関連

売上高は61億2千5百万円（前期比7.5%増）、売上高総利益率は16.2%（前期は17.9%）となりました。

当連結会計年度は、地方自治体への大規模シンクライアント導入にともなう関連機器販売などが好調に推移し、売上高は前期を上回りました。

売上高総利益率につきましては、前期を下回りましたが、付加価値の高い提案により引き続き高い水準を維持しました。

② 受注残高

当連結会計年度における受注残高の状況は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	比較増減 (%)
システムサービス	766	784	△2.4
システムソリューション	1,463	4,303	△66.0
システム機器・通信機器関連	4	0	143,163
合 計	2,235	5,088	△56.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. システム機器・通信機器関連の受注残高につきましては、「情報関連工事」のみ記載しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績を相手先別に示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度		前連結会計年度		比較増減 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
パナソニックグループ	29,019	79.8	27,513	80.4	5.5
一 般 市 場	7,354	20.2	6,707	19.6	9.6
合 計	36,373	100.0	34,221	100.0	6.3

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 研究開発の状況

当社グループの研究開発活動は、当社R&Dセンターを中心に行っております。

当連結会計年度における研究開発費は1億2千8百万円であり、新技術や市販ライセンスの機能検証等を行っております。

⑤ 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資金額は、20億4千6百万円となりました。

主な投資としては、サーバ統合環境に係る設備増設、統合IT資産管理システムの開発などがあります。

⑥ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に必要な資金、その他所要資金は手元資金によって充ちました。

(2) 今後の見通しと対処すべき課題

当社グループは「ITを通じ、お客さまの変革をお手伝いする『IT“サービス”企業』」をめざし、強みである「現場力」を最大限に発揮しながら、お客さまの“満足”を超え、感動を呼び起こすサービス・ソリューションの提供を行っております。

「IT“サービス”企業」への成長に向けたステップとして、当社グループは2010年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、あわせて2012年経営ビジョンとして「Move to Delight—“満足”を超え、感動をめざして—」を掲げました。

本計画では「パナソニック電工グループ外への売上比率35%の達成に向けた展開の強化」「重点顧客とのパートナーシップ強化」「新事業・新技術育成投資と連結売上高営業利益率12%台維持の両立に向けた経営体質強化」という3テーマを軸に、事業の成長・発展に向けた取り組みを行ってまいりました。

一方、本計画策定後、クラウドコンピューティングの急速な普及にともなう企業IT戦略や投資の構造的変化、2012年1月のパナソニックグループ新体制発足など、当社グループを取り巻く事業環境は大きな変貌を遂げました。当社グループはこれらの変化に対応すべく、2010年度に策定した中期経営計画の最終年度となる2012年度においては、その達成に向けた取り組みを見直したうえで、より強力で推し進めてまいります。その主な内容は次のとおりであります。

### ①パナソニックグループ外（一般市場）への売上高100億円の達成に向けた展開の強化

2011年度は、5つの成長事業（インフラ最適化事業、IT運用サービス事業、設計プロセス改革事業、基幹業務SI事業、パナソニック電工株式会社との協業）に、より積極的に取り組みました。特に、インフラ最適化事業・IT運用サービス事業につきましては、次世代情報基盤ソリューション「Nextructure」に加え、大阪中央データセンターにおけるクラウドサービスの提供も積極的に推進し、IT活用の構造的な転換期におけるお客さまのニーズにお応えしてまいりました。

今後、企業のIT投資は、セキュリティ強化や事業継続性の確保を図りつつも、自社所有からクラウド活用へ移行していくと予測されます。このような状況に鑑み、2012年度、当社グループは、5つの成長事業の一つであるインフラ最適化事業を「Nextructure事業」とし、従来からのPAN（Processing Area Network）の仮想化技術を活用したインフラ基盤の構築に加え、マルチデバイス対応のクライアント環境や仮想デスクトップ環境（DaaS）導入などの総合的提案を拡充してまいります。その他4つの成長事業についても、より強力に推進するほか、当社グループの強みを活かせる分野や市場に向けた新ソリューションの創出にも継続的に取り組んでまいります。

また、2012年1月のパナソニックグループ再編にともない、従来の「パナソニック電工グループ」「パナソニック電工グループ外」という区分を「パナソニックグループ」「一般市場」に変更いたします。今後、一般市場に対しては売上高100億円の達成を目標に掲げ、5つの成長事業を軸とした取り組みを推進してまいります。そのためのステップとして、2012年度につきましては、一般市場向け売上高80億円の達成をめざしてまいります。

### ②重点顧客とのパートナーシップ強化

パナソニックグループ再編にともない、当社グループの最大顧客はパナソニック株式会社となりました。2012年度は、同社の成長戦略につながる取り組みをより積極的に実行してまいります。これまで当社グループが培ってきた技術・ノウハウを最大限に活かし、パナソニックグループのコスト削減に貢献するIT革新を提案していくほか、同社が推し進める「まるごとビジネス戦略」にITの側面から参画することなどにより、パートナーシップの構築・強化を図ってまいります。

### ③新市場拡大と高収益体質の両立を実現する経営体質強化

2011年度は、合理化・効率化の一方、新事業・新技術育成、新市場の開拓にも積極的に取り組みました。その結果、一般市場における売上拡大を達成し、連結売上高営業利益率につきましても、当初目標には及ばなかったものの11%台を維持することができました。

2012年度も一般市場における売上拡大を図りつつ、組織の柔軟性向上による機動的な事業の推進とソリューション品質向上に向けた構造改革を継続的に実施してまいります。また、人財育成についても着実に推進し、お客さまに満足を越えた感動、“Delight”をお届けしてまいります。

## (3) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成21年3月期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 (当連結会計年度) 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
売 上 高(百万円)	37,319	36,650	34,221	36,373
営 業 利 益(百万円)	4,632	4,371	4,205	4,254
経 常 利 益(百万円)	4,739	4,400	4,269	4,293
当 期 純 利 益(百万円)	2,782	2,562	2,581	2,227
1株当たり当期純利益(円)	261.13	240.51	242.25	209.02
総 資 産(百万円)	23,211	25,146	27,316	29,011
純 資 産(百万円)	17,604	19,658	21,358	22,858
1株当たり純資産(円)	1,649.15	1,844.82	2,004.43	2,145.22
株主資本当期純利益率(ROE)(%)	16.8	13.8	12.6	10.1
フリーキャッシュ・フロー(百万円)	△1	1,654	292	10,742

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本当期純利益率(ROE)は、期首期末平均純資産に基づき算出しております。
3. フリーキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計して算出しております。



#### (4) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社の状況

(平成24年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する 議決権比率 [内、間接所有] (%)	関係内容
パナソニック株式会社	258,740	64.03 [0.33]	当社は同社へ、情報システムサービス等を提供しております。

##### ② 子会社の状況

(平成24年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
パナソニック電工ネットソリューションズ株式会社	70	100.00	グループウェアの開発等
ヴィ・インターネットオペレーションズ株式会社	60	100.00	セキュリティシステムの開発等

#### (5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社2社で構成され、情報サービス事業を行っております。

その内容は、システム運用サービス・システム保守サービスなどのシステムサービス、システム開発・システムソリューションの提供・自社ソフトウェアの販売などのシステムソリューション、システム機器販売・通信機器販売・他社ソフトウェア販売などのシステム機器・通信機器関連からなります。事業活動に係る連結子会社の位置づけは以下のとおりであります。

パナソニック電工ネットソリューションズ株式会社はグループウェアの開発など、ヴィ・インターネットオペレーションズ株式会社はセキュリティシステムの開発などの事業を行っております。

(6) 主要な拠点等

(平成24年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 北 区
東 京 支 社	東 京 都 港 区
大 阪 I D C	大 阪 府 門 真 市
東日本営業所 (東京オフィス)	東 京 都 港 区
中 部 営 業 所	名 古 屋 市 中 村 区
西日本営業所 (梅田オフィス)	大 阪 市 北 区
九 州 営 業 所	福 岡 市 中 央 区
郡 山 事 業 所	福 島 県 郡 山 市
新 潟 事 業 所	新 潟 県 燕 市
瀬 戸 事 業 所	愛 知 県 尾 張 旭 市
津 事 業 所	三 重 県 津 市
四 日 市 事 業 所	三 重 県 四 日 市 市
彦 根 事 業 所	滋 賀 県 彦 根 市
湖 東 事 業 所	滋 賀 県 東 近 江 市
千 里 事 業 所	大 阪 府 豊 中 市

(7) 従業員の状況

(平成24年3月31日現在)

従 業 員 数 (前期末比増減)
688名 ( 11名増 )

## 2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	40,000,000株
② 発行済株式の総数	10,656,000株
③ 株主数	4,864名
④ 大株主	

株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
パナソニック株式会社	6,787	63.69
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFO)	500	4.69
パナソニック電気IS自社株投資会	249	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	130	1.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	57	0.53
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	52	0.49
富士通株式会社	36	0.33
日本アイ・ビー・エム株式会社	36	0.33
沖電気工業株式会社	36	0.33
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	35	0.33

(注) 出資比率は自己株式(320株)を控除して計算しております。

### ⑤ 株式分布状況

区分	株主数(名)	所有株式数(株)	比率(%)	前期末比率(%)
金融機関	25	451,800	4.24	3.77
証券会社	27	79,632	0.75	0.49
その他の法人	60	7,105,400	66.68	66.80
外国法人等	59	742,903	6.97	6.08
個人・その他	4,693	2,276,265	21.36	22.86
合計	4,864	10,656,000	100.00	100.00

(2) 新株予約権等に関する事項(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況

(地位、担当等は平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	前 川 一 博	
常務取締役	久 野 晃	開発・海外事業推進担当、ESサポート本部長 (兼) ソリューションビジネス本部長
常務取締役	黒 野 尚	運用・CIO・人事担当、サービスビジネス本部長
取締役	高 崎 修 一	東京支社・品質・エンジニアリング担当
取締役	吉 川 達 夫	経理・法務・総務・CSRM・内部統制・倫理担当、経理部長
取締役	長谷川 信 一	富士通株式会社 特命顧問
取締役	中 川 隆 広	パナソニック株式会社エコソリューションズ社 SCMセンター IS企画グループ グループマネージャー
常勤監査役	武 田 隆 行	
監 査 役	藤 本 環	パナソニック株式会社エコソリューションズ社 品質・環境革新統括室 室長
監 査 役	岩 橋 誠	JFEシステムズ株式会社 相談役

- (注) 1. 取締役 長谷川信一および取締役 中川隆広は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 武田隆行および監査役 岩橋誠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 岩橋誠は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。
4. 監査役 武田隆行は、パナソニック電工株式会社(現 パナソニック株式会社)における経理部門の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成23年6月15日開催の第13回定時株主総会において、吉川達夫は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 平成23年6月15日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、丸岡裕征は任期満了により取締役を退任いたしました。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

区 分	役員報酬		役員賞与		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外)	8 (2)	69 (10)	5 (-)	16 (-)	8 (2)	85 (10)
監査役 (うち社外)	3 (2)	21 (16)	- (-)	- (-)	3 (2)	21 (16)
計	11 (4)	90 (26)	5 (-)	16 (-)	11 (4)	107 (26)

- (注) 1. 平成19年6月14日開催の第9回定時株主総会において、取締役報酬は年額150百万円以内、監査役報酬は年額50百万円以内と決議されております。
2. 取締役の役員報酬の支給人員および支給額は、平成23年6月15日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名とその退任時までの報酬を含めて記載しております。
3. 役員賞与は第14回定時株主総会終結後の支給予定の見込み額であります。
4. 使用人兼務取締役の使用人給与額等（賞与を含む）は32百万円であり、上記の金額には含まれておりません。

③ 当事業年度に係る各役員の報酬等の額の決定に関する方針について

a. 取締役の報酬等について

取締役の報酬等の構成は、基本報酬および賞与の2種類としております。

基本報酬については、各取締役が担当する役割の大きさに基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力、コンプライアンス遵守状況などにより一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与については、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力などに応じて個別の配分額を決定しております。

b. 監査役の報酬等について

監査役の報酬等の構成は、基本報酬のみとしております。

基本報酬については、各監査役の報酬等の額の公正を図り、もってその監査機能を有効に機能させるため、監査役の協議により決定しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### a. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・ 当社は、社外取締役 長谷川信一の兼職先である富士通株式会社に対し、情報システムの開発・保守・運用業務を委託しております。
- ・ 社外取締役 中川隆広の兼職先であるパナソニック株式会社は、当社の親会社であり、当社は、同社から情報システムサービス業務を受託しております。

##### b. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
長谷川 信 一	社 外 取 締 役	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、情報サービス業界における長年の経験および役員としての経験に基づき、審議に関して必要な発言を行っております。
中 川 隆 広	社 外 取 締 役	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、パナソニック株式会社の情報システム部門における長年の経験に基づき、審議に関して必要な発言を行っております。
武 田 隆 行	社 外 監 査 役	当事業年度開催の取締役会16回すべてに、また、監査役会14回すべてに出席し、パナソニック電工株式会社（現 パナソニック株式会社）の経理部門における長年の経験に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
岩 橋 誠	社 外 監 査 役	当事業年度開催の取締役会16回すべてに、また、監査役会14回すべてに出席し、JFEシステムズ株式会社における長年の代表者としての経験に基づく豊富なキャリアと高い見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

##### c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である長谷川信一および中川隆広ならびに社外監査役である岩橋誠との間では、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	41百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に監査の遂行に支障を来す事由が生じたと認められる場合または当社に監査契約を継続しがたい合理的な事由が生じた場合には、取締役は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を最も重要な課題のひとつと考えて経営にあっております。また、経営基盤の強化と長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しながらも、安定的かつ業績に応じて、積極的に剰余金の配当を実施する方針としております。

剰余金の配当につきましては、3月31日、9月30日、その他取締役会が定める日を基準日として実施する旨、剰余金の配当の決定機関については取締役会とする旨を定款で定めております。利益配分につきましては、当年度間1株当たり55円配当を安定的に実施するとともに、資金状況、財政状況および配当性向等を総合的に勘案し、可能な限り連結業績に応じて実施することを基本としております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成23年3月31日)	科目	(ご参考)	
				当連結会計年度 (平成24年3月31日)	前連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	175	172	支払手形及び買掛金	1,846	1,970
受取手形及び売掛金	5,325	5,665	未払法人税等	1,015	1,061
工事未収入金	1,543	775	未払金	1,555	1,102
棚卸資産	151	204	未払費用	307	406
繰延税金資産	407	321	未払消費税等	120	61
預け金	13,999	12,661	預り金	6	4
その他	695	730	賞与引当金	533	274
			役員賞与引当金	12	10
流動資産合計	22,299	20,532	その他	319	294
固定資産			流動負債合計	5,717	5,185
有形固定資産			固定負債		
建物	691	712	退職給付引当金	7	-
工具、器具及び備品	2,087	2,003	長期預り金	43	45
リース資産	488	647	繰延税金負債	22	165
建設仮勘定	745	532	リース債務	362	561
有形固定資産合計	4,013	3,895	固定負債合計	435	772
無形固定資産			負債合計	6,152	5,957
ソフトウェア	586	521	純資産の部		
リース資産	37	78	株主資本		
その他	123	451	資本金	1,040	1,040
無形固定資産合計	747	1,051	資本剰余金	870	870
投資その他の資産			利益剰余金	20,891	19,356
投資有価証券	279	340	自己株式	△0	△0
繰延税金資産	23	32	株主資本合計	22,801	21,266
前払年金費用	843	890	その他の包括利益累計額		
その他	810	599	その他有価証券評価差額金	57	92
貸倒引当金	△6	△25	その他の包括利益累計額合計	57	92
投資その他の資産合計	1,951	1,838			
固定資産合計	6,712	6,784	純資産合計	22,858	21,358
資産合計	29,011	27,316	負債純資産合計	29,011	27,316



# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考)	
	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	36,373	34,221
システムサービス売上高	22,244	22,155
システムソリューション売上高	8,004	6,367
システム機器・通信機器関連売上高	6,125	5,698
売上原価	29,238	27,201
システムサービス売上原価	17,634	17,738
システムソリューション売上原価	6,470	4,782
システム機器・通信機器関連売上原価	5,133	4,680
売上総利益	7,134	7,019
販売費及び一般管理費	2,879	2,814
営業利益	4,254	4,205
営業外収益		
受取利息	58	66
受取配当金	5	6
その他	4	7
営業外収益合計	68	80
営業外費用		
支払利息	14	11
固定資産売却損	7	1
その他	7	2
営業外費用合計	29	15
経常利益	4,293	4,269
特別利益		
固定資産売却益	-	3
投資有価証券売却益	-	284
特別利益合計	-	288
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2
東京オフィス移転費用	-	80
構造改革費用	451	-
特別損失合計	451	83
税金等調整前当期純利益	3,842	4,474
法人税、住民税及び事業税	1,808	1,713
法人税等調整額	△192	179
法人税等合計	1,615	1,893
少数株主損益調整前当期純利益	2,227	2,581
当期純利益	2,227	2,581

# 連結株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1,040	870	19,356	△0	21,266
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△692		△692
当期純利益			2,227		2,227
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,534	△0	1,534
平成24年3月31日残高	1,040	870	20,891	△0	22,801

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
平成23年4月1日残高	92	92	21,358
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△692
当期純利益			2,227
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△34	△34	△34
連結会計年度中の変動額合計	△34	△34	1,499
平成24年3月31日残高	57	57	22,858

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考)		科目	(ご参考)	
	当事業年度 (平成24年3月31日)	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	前事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	172	170	買掛金	1,687	1,791
売掛金	4,968	5,310	未払金	1,562	1,070
工事未収入金	1,518	739	未払消費税等	112	50
商品及び製品	65	63	未払費用	295	397
仕掛品	66	128	未払法人税等	998	1,028
貯蔵品	0	2	前受金	31	50
前渡金	135	225	預り金	3	2
前払費用	498	430	賞与引当金	482	230
繰延税金資産	386	300	役員賞与引当金	12	10
未収入金	60	67	その他	247	205
預け金	13,704	12,447	流動負債合計	5,434	4,838
関係会社短期貸付金	220	90	固定負債		
1年内回収予定の			長期預り金	43	45
関係会社長期貸付金	42	42	繰延税金負債	21	165
流動資産合計	21,839	20,019	リース債務	362	561
固定資産			固定負債合計	427	772
有形固定資産			負債合計	5,861	5,610
建物	691	712	純資産の部		
工具、器具及び備品	2,073	1,976	株主資本		
リース資産	488	647	資本金	1,040	1,040
建設仮勘定	745	532	資本剰余金		
有形固定資産合計	4,000	3,868	資本準備金	870	870
無形固定資産			資本剰余金合計	870	870
ソフトウェア	435	401	利益剰余金		
ソフトウェア仮勘定	36	325	利益準備金	10	10
リース資産	37	78	その他利益剰余金	20,712	19,217
その他	39	65	繰越利益剰余金	20,712	19,217
無形固定資産合計	548	869	利益剰余金合計	20,723	19,227
投資その他の資産			自己株式	△0	△0
投資有価証券	279	340	株主資本合計	22,633	21,138
関係会社株式	203	203	評価・換算差額等		
関係会社長期貸付金	42	84	その他有価証券評価差額金	57	92
長期受取債権	6	25	評価・換算差額等合計	57	92
長期前払費用	550	310			
前払年金費用	843	890			
その他	244	253			
貸倒引当金	△6	△25			
投資その他の資産合計	2,163	2,083			
固定資産合計	6,712	6,821	純資産合計	22,690	21,230
資産合計	28,552	26,840	負債純資産合計	28,552	26,840

# 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	売上高	34,712
システムサービス売上高	22,001	21,905
システムソリューション売上高	7,602	5,975
システム機器・通信機器関連売上高	5,107	4,664
売上原価	28,140	26,113
システムサービス売上原価	17,625	17,729
システムソリューション売上原価	6,218	4,523
システム機器・通信機器関連売上原価	4,296	3,860
売上総利益	6,571	6,431
販売費及び一般管理費	2,409	2,341
営業利益	4,162	4,090
営業外収益		
受取利息	59	67
受取配当金	5	6
その他	3	7
営業外収益合計	68	82
営業外費用		
支払利息	14	11
固定資産廃却損	7	1
その他	7	2
営業外費用合計	29	15
経常利益	4,201	4,157
特別利益		
固定資産売却益	-	3
投資有価証券売却益	-	284
特別利益合計	-	288
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2
東京オフィス移転費用	-	76
構造改革費用	446	-
特別損失合計	446	79
税引前当期純利益	3,754	4,365
法人税、住民税及び事業税	1,770	1,670
法人税等調整額	△203	169
法人税等合計	1,566	1,839
当期純利益	2,188	2,526

# 株主資本等変動計算書

〔平成23年4月 1日から  
平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金合計		
平成23年4月1日残高	1,040	870	870	10	19,217	19,227	△0	21,138
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△692	△692		△692
当期純利益					2,188	2,188		2,188
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,495	1,495	△0	1,495
平成24年3月31日残高	1,040	870	870	10	20,712	20,723	△0	22,633

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	92	92	21,230
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△692
当期純利益			2,188
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△34	△34	△34
事業年度中の変動額合計	△34	△34	1,460
平成24年3月31日残高	57	57	22,690

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小山 謙 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出 田 吉 孝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小山 謙 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出 田 吉 孝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他使用人および親会社の監査役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および内部監査室その他使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その本社および事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

特に記載すべき重要な後発事象はございません。

平成24年5月11日

パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役）武 田 隆 行 ㊟  
監 査 役 藤 本 環 ㊟  
社外監査役 岩 橋 誠 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

平成24年7月1日をもって商号を「パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社（英文表記：Panasonic Information Systems Co.,Ltd.）」に変更しようとするものであります。

当社は平成11年に松下電工株式会社（当時）の情報システム部門が独立して設立して以来、幅広い業種・業態のお客さまに向けた事業を展開してまいりました。そして、平成24年1月のパナソニックグループ再編にともない、当社の親会社はパナソニック株式会社となりました。

こうした当社を取り巻く経営環境の変化はもとより、パナソニックグループは「環境革新企業」をめざして一体となった成長戦略を推進しております。そこで、当社もその一翼を担う企業になるとともに、さらなる企業価値の向上を図るべく、商号の変更を実施するものであります。

なお、第1条の変更につきましては、附則により、平成24年7月1日をもってその効力を生じるものとし、効力発生日経過後、当該附則を定款より削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線\_\_\_は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商号)	(商号)
第1条 当社は、 <u>パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Panasonic Electric Works Information Systems Co.,Ltd.</u> と表示する。	第1条 当社は、 <u>パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Panasonic Information Systems Co.,Ltd.</u> と表示する。
〈新 設〉	附則 <u>第1条の変更は、平成24年7月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u>

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、長谷川信一はこれを機に退任いたします。

つきましては、経営体質強化のため取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況・ 当社における地位および担当	所有する 当社株式の数
1	まえ がわ かず ひろ 前川 一博 (昭和30年8月23日)	昭和53年4月 松下電工株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 平成17年10月 同社エイジフリー事業推進部長 同 松下電工エイジフリー・ケアサービス株式会社（現 パナソニック エイジフリーサービス株式会社）代表取締役 同 松下電工エイジフリー・ライフテック株式会社（現 パナソニック エイジフリーライフテック株式会社）代表取締役 同 松下電工エイジフリーショップス株式会社（現 パナソニック エイジフリーショップス株式会社）代表取締役 同 松下電工エイジフリーサービス株式会社（現 パナソニック エイジフリーサービス株式会社）代表取締役 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社取締役副社長 当社全社営業担当 当社経営企画担当 平成21年4月 当社営業・人事担当 平成22年4月 当社代表取締役社長（現）	3,100株
2	※ おか じま ま き 岡島 万樹 (昭和34年3月1日)	昭和57年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 平成17年4月 同社コーポレート情報システム社 IT基盤センター 所長 平成19年10月 同社コーポレート情報システム社 マーケティング・ロジスティクスソリューションビジネスユニット長 平成22年4月 同社コーポレート情報システム社 グローバル本部長 平成24年5月 当社顧問（現）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況・ 当社における地位および担当	所有する 当社株式の数
3	ひさの あきら 久野 晃 (昭和30年7月6日)	昭和49年3月 松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 平成16年6月 当社eオフィス・ソリューション事業部長 平成18年6月 当社流通ソリューション事業部長 平成19年4月 当社執行役員 当社流通ビジネス本部長 平成20年6月 当社取締役 当社全社開発担当 平成21年4月 当社開発担当 (現) 平成22年4月 当社常務取締役 (現) 当社海外事業推進担当 (現) 当社ソリューションビジネス本部長 (現) 平成24年1月 当社ESサポート本部長 (現)	3,900株
4	くろの ひさし 黒野 尚 (昭和29年8月11日)	昭和53年4月 松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 平成14年6月 当社e調達ソリューション事業部長 平成15年12月 当社流通ソリューション事業部長 平成18年4月 当社住宅ソリューション事業部長 平成19年4月 当社執行役員 当社コーポレートビジネス本部長 平成20年4月 当社ソリューションビジネス本部長 平成20年6月 当社取締役 当社新事業担当 当社新商品推進担当 平成21年4月 当社技術・品質担当 平成22年4月 当社運用・CIO担当 (現) 当社常務取締役 (現) 当社人事担当 (現) 当社サービスビジネス本部長 (現)	3,300株
5	たかぎ しゅういち 高崎 修一 (昭和28年10月12日)	昭和49年4月 松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 平成12年4月 松下ネットワークオペレーションズ株式会社 (現 パナソニックESネットワークス株式会社) 東京技 術部長 平成13年12月 同社e-エンジニアリング総括部長 平成15年12月 同社e-ソリューションエンジニアリング事業部長 平成16年2月 同社取締役 平成17年4月 同社e-ネットワークソリューション事業本部長 平成18年5月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成22年6月 当社取締役 (現) 東京支社・品質・エンジニアリング担当 (現)	400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況・ 当社における地位および担当	所有する 当社株式の数
6	よし かわ たつ お 吉川達夫 (昭和29年7月28日)	昭和53年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 平成13年12月 山梨松下電工株式会社(現 パナソニック エレク トロニックデバイス山梨株式会社)取締役 同社総務部長 平成15年2月 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 電子材料分社 経営管理部長 平成23年5月 当社顧問 平成23年6月 当社取締役(現) 経理・法務・総務・CSR・内部統制・倫理担当 (現) 経理部長	100株
7	なか がわ たか ひろ 中川隆広 (昭和38年5月25日)	昭和61年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 平成22年4月 同社IS企画部長 平成22年6月 当社取締役(現) 平成24年1月 パナソニック株式会社エコソリューションズ社 SCMセンターIS企画グループ グループマネージャ ー(現)	一株
8	※ ひろ の とし や 廣野俊弥 (昭和35年3月5日)	昭和57年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会 社)入社 平成19年10月 同社コーポレート情報システム社 インフラソリ ューションビジネスユニット長 平成23年4月 同社情報企画グループ グループマネージャ ー(現)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 前川一博、岡島万樹、高崎修一、吉川達夫、中川隆広、廣野俊弥の各氏の「略歴・重要な兼職の状況・当社における地位および担当」の欄には、当社の親会社であるパナソニック株式会社およびその子会社における現在および過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 中川隆広、廣野俊弥の両氏は社外取締役候補者であります。
5. 中川隆広氏は、パナソニック株式会社の情報システム部門における長年の経験に基づいた当社の経営の監督に必要なキャリア・資質と高い見識を備えているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。  
なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 廣野俊弥氏は、パナソニック株式会社の情報システム部門における長年の経験に基づいた当社の経営の監督に必要なキャリア・資質と高い見識を備えているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
7. 中川隆広、廣野俊弥の両氏は、現に当社の特定関係事業者であるパナソニック株式会社の業務執行者であり、また、過去5年間に同社の業務執行者となったことがあり

- ます。
8. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要について  
 当社と社外取締役である中川隆広氏との間では、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。
- また、本議案が原案のとおり承認可決された場合、当社と廣野俊弥氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 藤本環は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況・当社における地位	所有する 当社株式の数
あお やま みつ ひろ 青山光洋 (昭和33年10月1日)	昭和56年4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 平成17年10月 同社コーポレート情報システム社 IT開発センター 所長 平成20年9月 同社コーポレート情報システム社 副社長 平成22年10月 同社コーポレート情報システム社 社長 (現)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青山光洋氏は新任候補者であります。
3. 青山光洋氏の「略歴・重要な兼職の状況・当社における地位」の欄には、当社の親会社であるパナソニック株式会社およびその子会社における現在および過去5年間の業務執行者であるときの地位を含めて記載しております。

以上

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成24年6月14日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎0120-186-417（午前9時～午後9時）

〈議決権行使に関する事項以外のご照会〉 ☎0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

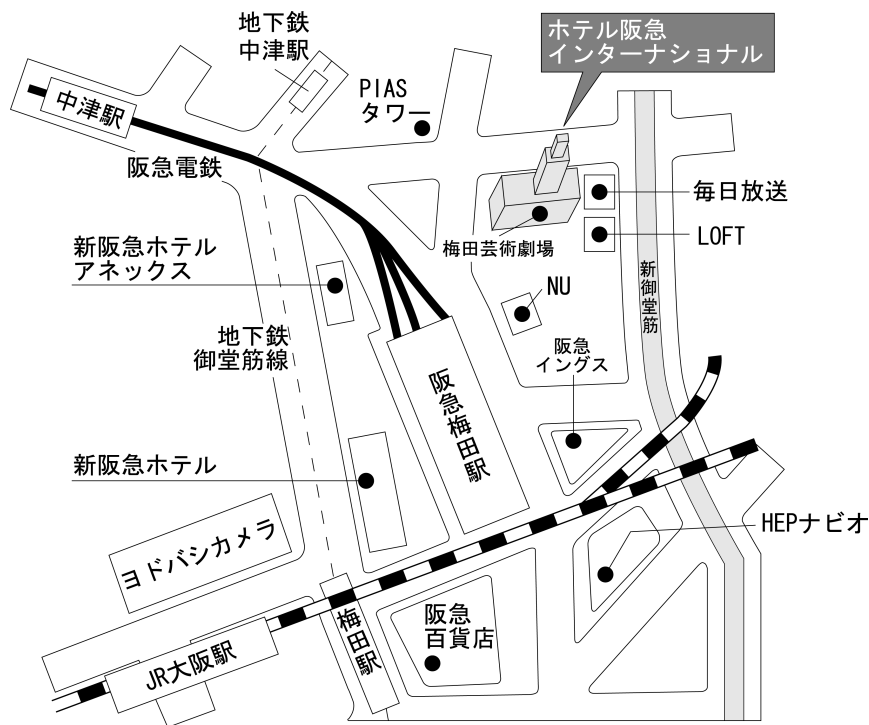






## 株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市北区茶屋町19番19号  
ホテル阪急インターナショナル 6F 瑞鳥  
電話番号 06-6377-2100



交通 阪急電鉄「梅田駅」(茶屋町口) から徒歩約6分  
JR「大阪駅」(御堂筋口) から徒歩約15分  
地下鉄御堂筋線「中津駅」(4号出口) から徒歩約4分